

# 稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年6月29日(火) 開会 15時00分  
閉会 16時29分
- 2 開催場所 稲美町役場 303会議室
- 3 会議に付した事項

## 日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 6月・7月の行事予定について

## 日程第2 報告

- 報告第14号 専決処分したものに承認を求めることについて  
専決第14号 専決処分書(稲美町男女共同参画プラン策定委員会委員の委嘱について)
- 報告第15号 専決処分したものに承認を求めることについて  
専決第15号 専決処分書(稲美町青少年問題協議会委員の委嘱について)
- 報告第16号 専決処分したものに承認を求めることについて  
専決第16号 専決処分書(稲美町スポーツ推進会議委員の委嘱について)
- 報告第17号 専決処分したものに承認を求めることについて  
専決第17号 専決処分書(令和3年度6月補正予算に係る意見について)

## 日程第3 協議

- (1) 令和2年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等(学校自己評価の結果及び学校関係者評価について)(別冊)

## 日程第4 その他

- (1) 5月分問題行動件数について

(2) 第262回稲美町定例会の一般質問(令和3年6月16日、同17日)について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	北 口 隆 男
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教 育 課 長	奥 陽 一
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	井 上 智 久
人権教育課長	丸 山 一 也
生涯学習課長	畠 邦 彦

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。ご挨拶いたします。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立しておりますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

次は、議事録の承認です。前回定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は、議事録署名委

員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定により、教育長から指名いたします。北口隆男委員にお願いいたします。

続きまして、私から、日程第 1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告 (報告内容省略)

人権教育課報告 (報告内容省略)

生涯学習課報告 (報告内容省略)

文化の森課報告 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

教育長

ご意見がないようですので、次は、日程第 2、報告第 14 号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町男女共同参画プラン策定委員会委員の委嘱について」及び報告第 15 号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

畠 生涯学習課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 14 号及び第 15 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第16号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町スポーツ推進会議委員の委嘱について」及び報告第17号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和3年度6月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

畠 生涯学習課長 (報告内容省略)

沼田教育政策部長 (報告内容省略)

山本生涯学習担当部長 (報告内容省略)

北口委員

今、社会教育の分野の説明がありましたけども、この高菌寺球場の設計委託料等、工事請負は一緒になっていますが年度内完了ということですか。

山本生涯学習担当部長

11月頃には設計を完了し、1月から3月にかけてグラウンド整備工事を予定しており、年度内に全て1年で完了する予定です。

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第16号及び報告第17号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

教育長

次は、日程第3、協議事項(1)「令和2年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等(学校自己評価の結果及び学校関係者評価について)」を事務局から説明願います。

## 後藤委員

このコロナ禍の中で思うようにできないことがあったというジレンマみたいなものが伝わってくる内容だったと思います。予定していた教育内容も、大幅な変更を余儀なくされ、現実への対応に追われた 1 年ではなかったかと思えます。今年もまだまだ不安定な要素を残しての取り組みで、児童生徒また先生方の体調を十分考えてそれに対して頑張ってくださいるように願うばかりです。

## 北口委員

この令和 2 年度学校自己評価・学校関係者評価報告書を見て私の感想ですが、稲美町もそれぞれの校区の皆さんが、昔からもそうですし、今もそうですけども学校というものに対して非常に協力的といいますか、好意的な目で見下さっているということです。特にいろんな行事の報告とか、それぞれの学校のホームページ等々を覗かせていただきますと、その意思を感じてありがたいことだなといつも思っています。そういう関係は、なかなか急にできるものではなく、これまでも先生方、校長先生を中心に地域との関係、或いは保護者との関係において築き上げられてきたものだと思っております。そういう関係が昨年度に学校が一つの危機を抱えたときに、学校が困っている、先生方が困っている、何とかしようとの気持ちがこの評価書にも随分表れていると私は思いました。例えば、「敬意を表する」とか、或いは「感謝を申し上げる」とか、或いは「取り組みに評価をする」とか、こういう言葉は、随所に見られるということから非常に困った危機の中にあたって先生方のしておられることをしっかりと見て下さって、しかもそれに好意的に或いは協力的に思いを持って下さっていると思いました。特に参観日とか運動会とか、なかなか出られなかったものですから、その代わりに学校だより、学校ホームページが充実して有り難かったので、学校からの情報、広報というものに非常に一つの関心が詰まったと思いました。繰り返しになりますけども、入学式、卒業式、運動会、参観日、自然学校、トライやる・ウィーク、いつもは当たり前のようにその季節、その季節にこなしていた行事が中止であったり、或いは延期であったり、規模縮小であったり、分散登校であったりと誰もが今まで経験したことのないカリキュラムを組みながらの取り組みに保護者としては感心するのではないかなと。文書の中には、「子どもが楽しく学校へ通っています」「先生方のしっかりとした体制の中で教科指導していただいて有り難いと思います」と書いて下さっています。ほんとうに危機を抱えたなかで、学校に対する地域の皆さん、或いは保護者の皆さんのあたたかい気持ちがこの評価書の中に随所に表れていたことが読んでいて私も気持ちが良かったし、有り難いことだなと思いました。中には、厳しい課題といいますか、指摘も入っています。その部分は、学校それぞれの受け止め方というものがありますので、後々に改善をされたらいいかなと思います。その中で、例えば施設で、先程も出ましたように

学校のトイレの改修が非常に有り難いことで、随分と保護者の方は悩んでおられたと思います。やっと実現の日を見た、有り難いことですので喜んで下さっています。これは課題として南幼稚園の施設、絵本室なんかは施設の面で使うのが困ったというのが書かれてありましたけれども、施設の面については学校園独自ではどこも出来ないことですので、今後また調べていただいて、善処をお願いしたいと思います。しかし、今、先程も言いましたように今年も今月になってもまだ、非常事態宣言が収まらず、第 5 波の勢いも報道される状況の中にあります。子ども達の命と安全と健康を守るために、一生懸命現場でご努力していただいている校長先生をはじめ、先生方或いは職員の皆さんにほんとうに感謝の気持ちです。ご苦勞が続きますけれどもどうぞよろしくお願ひします。

高田委員

いろんな事柄が書いてあったのですが、私もこういうことを自分で書くときは自分でほんとうに出来たのだろうかとか、この表現は去年と一緒にしようとか、いろんなことを考えながら評価をするというのは非常に大変で、先生方もご苦勞をされたと思います。

今、何を言いたいかといいますと、こういうこと以外に何か起こったときに自分自身は何が出来るかということです。以前、大阪の専門学校に勤めていたときに親しい 50 才くらいの先生が病気で亡くなられて、そのお葬式に行きました。ちょうど大阪教育大学附属池田小学校で亡くなられた 8 人の子ども達のうちの 3 人が合同でお葬式をしていた斎場で、この同じ部屋である事件の子どもが 3 人とその家族、先生方が同じ空間でお葬式をされていたということに気付いて胸が潰れる思いがありました。それで、今後自分は何が出来るだろうかと考えて、そしたら私にできることは、結局その 1 年後、2 年後、3 年後に新聞に記事が出たとき、必ず切抜きをしては溜めておくという、自分にできたのはそれぐらいでした。

また、今から数年前、私がある場所に居て、70 才くらいの女性のかたが孫を連れて、「来てください」「助けてください」と呼びに来られた。その施設には私が一人しかいませんでした。私が出て行くしかない。何事だろうと考えたら、30 才代の男がその幼稚園ぐらゐの女の子の撮影をしていました。たったそれだけなのですが、そのお婆さんが撮影は非常に何か悪意があると感じて、「そのスマホを見せて下さい、その写真を消して下さい」とその男を捕まえてらちが明かないので私に助けを求めました。その男と私が対処しているのは非常に怖かったです。そのお婆さんが警察に連絡すると 10 分で警察の人達が 7、8 人来て、その男は逮捕され結局はいろいろな写真を持っていたわけです。

私にとっては、大教大附属の事件と比較にもできない小さな事件で、本当に精一杯の対処をしたつもりです。自分の評価もし、人の評価もしますけれども、一人で何かをしなければならぬときに、何が出来るかという、そのことをせめて 1 年に 1 回ぐらいですね、考えていただいたらと思います。

教育長

貴重な体験をお話しいただきありがとうございました。委員がおっしゃったように、評価のための評価は評価にならないように、各学校園が確認した成果であったり、課題であったりします。また、次年度に生かせるための評価であって欲しいと思いますし、それぞれの立場で、みんなが自分のできることを考える機会になればと思います。

その他、如何でしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次の協議に移らせていただきます。

教育長

次は、日程第 4、その他(1)「5 月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥教育課長 (報告内容省略)

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

中学校の問題行動で、喫煙の人数が出ているのですが、先月もそういう状況があったと思います。校外でそれが続いているということですね。この生徒達は校内での生活状況で不服従とかの人数に入っているのでしょうか。どんな様子なのでしょうか。

奥教育課長

重複している者もいます。校内の器物を損壊することはないのですが、指導に対して反抗的な態度をとっていることもあります。家庭も含めての連絡を取り、指導を継続していると認識しています。

後藤委員

2 ヶ月連続して重複した生徒達ということになると思いますので、気持ちをほぐしていく等、当該者と学校とのコミュニケーションをとることが大変だろうと思うのですが、しかし、今、ちょっと他の全体の状況からみると、突出しているようなところもありますので、できるだけ早く、いろいろ課題もあるのだらうと思いますけどもそのところ汲んでいただいて、問題行動が継続していかないようによろしく願います。

奥教育課長

重複している生徒に関しましては、特別な支援も必要になってきている子どもですので、外部の機関も含めて相談も受けながらどのような対応がいいのかということをご指導、継続しています。併せてこれは一つの安心材料かと思うのですが、保護者が学校の指導に対して向き合ったうえで担任、学年の者、そして生徒指導と一緒に子どもをより良く少しでも成長できるようにということと聞いております。

#### 教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(2)「第262回稲美町定例会の一般質問について」を事務局から説明願います。

沼田教育政策部長 (報告内容省略)

#### 北口委員

子ども達の登下校における悲惨な交通事故というのが後を絶ちません。昨日も午後、千葉県の八街市で小学生が帰っているところへトラックが突っ込みました。残念なことに、また小さい命が亡くなってしまいました。ほんとうに我々教育に携わる、子ども達の指導に携わる立場としては何と云っていいのかわからないほどでありました。過去にもいろいろな形のことがありましたけども、またしても起きてしまって残念でたまりません。また、学校において指導して下さいと、お願いするのは簡単ですけども、こんな場合どんな指導をしたらいいのでしょうか。学校においてはいろんな形でもって交通事故防止のために指導を重ねてくれたと思いますし、また、行政においても通学路の点検、交通事故防止、或いは、犯罪行為、不審者対策、こういうところで、実にたくさんの施策を講じて防止に努めているところであります。でも、なかなかこれが難しいことであり、こうした方がいいか、というようなことでなくて、防犯カメラはその効果があるのでしょうか。けれども、子どもの事故防止ということから防犯カメラは採用しないですから、ほんとうに行き場のない悲しみ、辛さというものが今後は出てくるわけです。どうする、こうするというのではなくて、こういうようなことがあった、だから気を付けていくうえにも気を付けていかなければいけないのです。これから夏休みを迎えます。子ども達の気持ちが少し緩くなることがあるでしょうし、習い事やお稽古事、塾等々で普段行かないような場所、通らないような道を自転車で通ることもあるでしょう。気を付けて行きなさいよと繰り返して言うしか仕方がないんですけども。それでもこういうようなことも他人事ではなくて、実際に起こっているもの、現実問題として子ども達にもわかるように説明していただいて、注意喚起をしていかなければ仕方がないかなと思います。朝も、他の皆さんもそうでしょうけども、子どもの登校ボランティアをしておりますと、抜け道で大変な勢いで飛ばす車があります。そうかと思うと、スピードを緩めて止まってくださる運転手もあります。われわれ一般の



者が交通規制をし、車を止めて注意することはできませんけれども、なんとか子どもの事故を防ごうと思っています。ほんとうに腹立たしい思いで昨日のニュースを見ました。学校でも通学路で注意喚起をしてやっていただきたらと思います。

#### 後藤委員

ヤングケアラーという言葉で最近ちょっとそういうことがあったなと思いがたることがありました。家庭の状況というのが、この家庭では他の人に手助けを言いにくく、親戚も遠く、誰か家の方で中心的な人の調子が悪くなってくると小学校高学年あたりから段々家庭のことをその子がせざるを得ないようなことが多くなってきます。これは我々が経験したことの中であまり気付かなかったことではないかなと思います。そういう目で子ども達の生活というのを見ていかないといけないと思います。なんであの子がよく休むのだろうと。部活動に来たら楽しそうに振舞って、なんで休むのかなということがあって、結局3年生になる前に退部してしまった。本人も言いにくいし、お家のほうからもなかなか情報が入ってきません。これからますます気を付けないといけないと思いますので、そういう目で見えて欲しいなと思います。

#### 本多委員

生理用品とヤングケアラーの問題ですが、保健室という場所は、熱を出したりとか怪我をしたとかで行く場所だけではなくて、人権の問題だったりとかちょっと心配事があるときに相談に行ける場所であって欲しいなと常に思っています。

#### 奥教育課長

議会で出た質問に関係して意見をいただきました。登下校に関しましては、教育委員会から機会を捉えて、例えば夏休み前の三者面談や集会がありますので、担任の口からいろんな役割の方からの声も含めて子ども達には注意を継続させるようにしていきたいと思えます。

ヤングケアラーにつきまして、保健室の話題が今出ましたけれども、先生方自身も特に教育課題であると意識を持ってもらえるように校長会や生徒指導の担当者会も含めて話題として取り上げ、子ども達自身が発信しにくい状態をわかった上で、課題を捉えることができるように学校全体への注意を図っていきたく思います。

#### 教育長

委員の皆さん他はよろしいでしょうか。いろんな、意見をいただいてありがとうございます。提案の説明に関連しまして、改めて命の大切さとか安全、安心の大切さというのを体験をもとに協議していただきました。また、子ども達だけからではなくて、私たち、一番大きな社会問題として格差があり、社会的格差、経済的格差でなくて、ほんとうの間

題はつながりの格差と言われています。その中で子ども達が犠牲にならないように、また、その子ども達の変化に気がつくように、保健室の活躍を含めて、また事務局のほう各学校としっかり連携をとっていただいて今日の意見を伝えていただければと思います。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、7月21日(水)15:00からですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。